

農地を

貸

したい

出し手

(農地所有者)

高齢で手が  
回らなくなって  
きたので誰かに  
耕作をお願い  
したい



会社勤めだから  
農地の管理が  
できないので  
誰か耕作して  
くれないかな



農地中間管理事業をご活用ください。

農地を

借

りたい

受け手

(耕作者)

農地を借りて  
規模拡大を  
したい

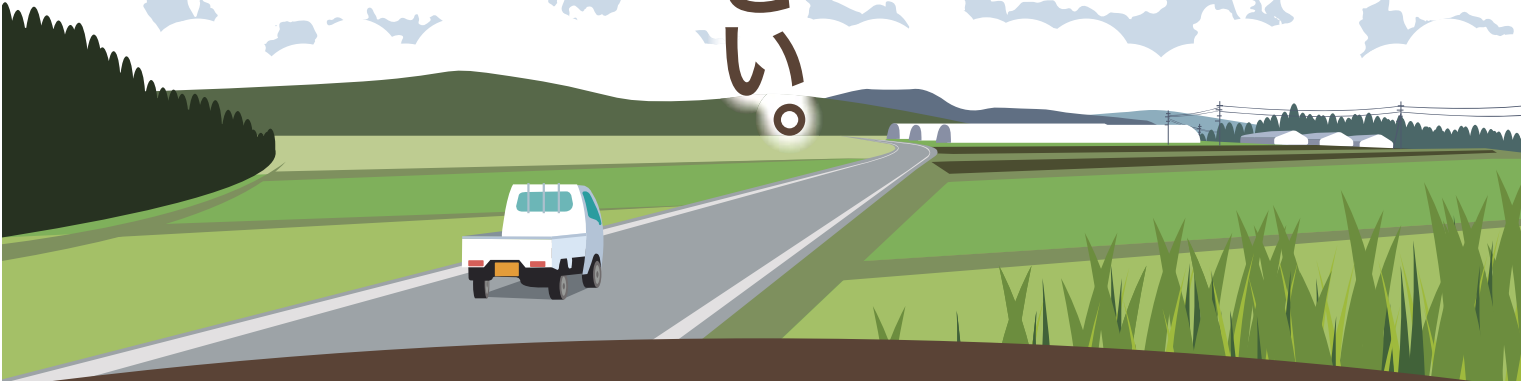


新規就農で  
農業を始めたい  
ので誰か農地を  
貸してくれない  
かな

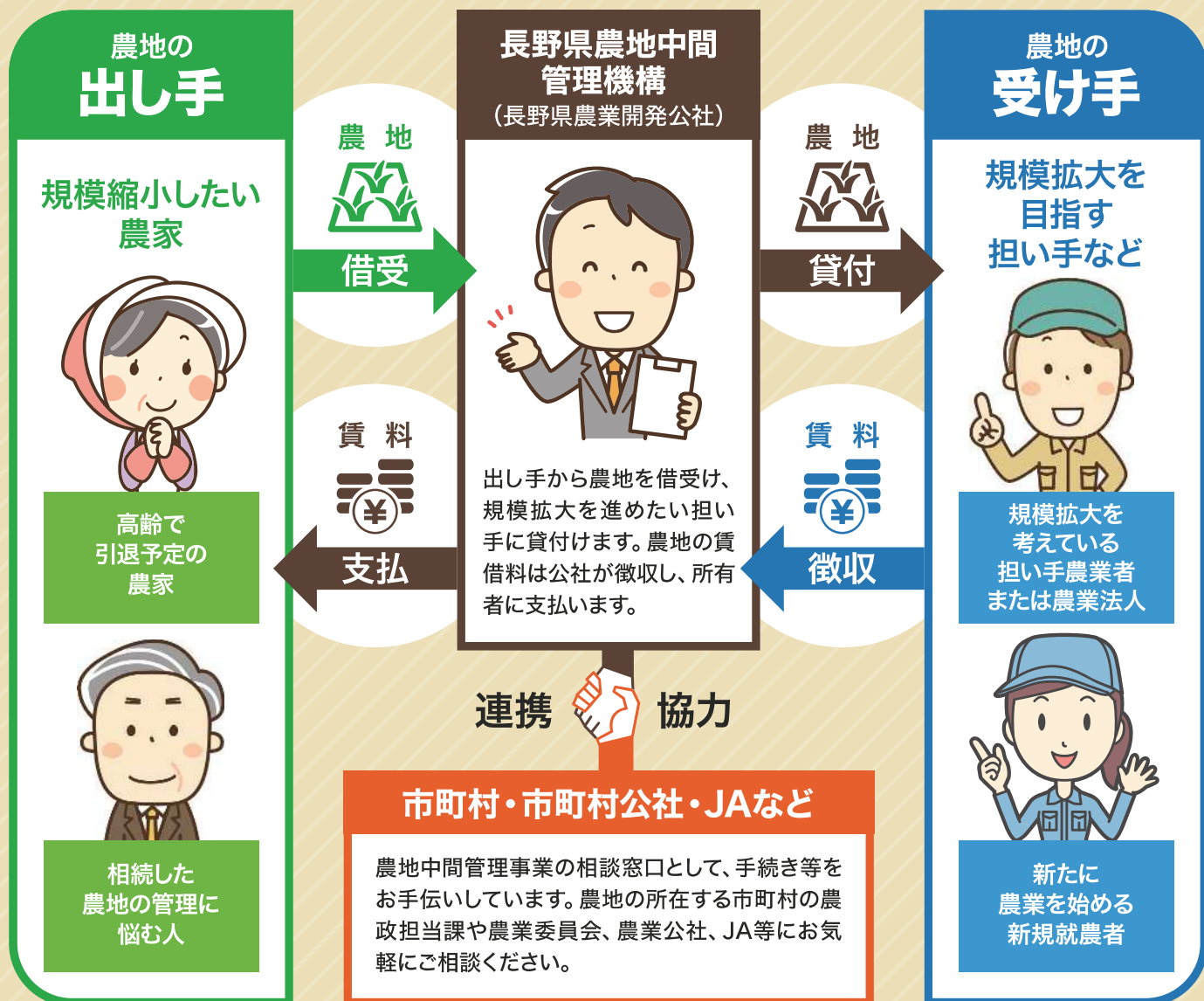


公益財団法人 長野県農業開発公社

(長野県農地中間管理機構)



# 農地中間管理事業の仕組み



## 出し手のメリット

- 安心して農地を貸すことができます。
- 受け手と直接交渉する必要はありません。
- 賃料を確実に受け取ることができます。
- 期間満了後の更新手続きも簡単です。

## 受け手のメリット

- 経営規模の拡大や集約ができます。
- 借入期間中は安心して耕作できます。
- 賃借料の支払い事務は、機構が行います。
- 期間満了後の更新手続きも簡単です。

まず  
市町村、市町村公社、  
JA、または  
右記へご相談  
ください

公益財団法人 長野県農業開発公社 (長野県農地中間管理機構)  
住所: 長野市大字南長野北石堂町1177番地3 JA長野県ビル11階  
☎026-217-7167 fax.026-217-7973  
公社ホームページはこちらを検索 [長野県農業開発公社](#)

